

平成25年度
教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価報告書
(平成24年度対象)

平成25年8月

川島町教育委員会

目 次

1	はじめに	1
2	点検評価の対象及び方法	1
(1)	点検評価の対象	1
(2)	学識経験者の知見の活用	1
3	教育委員会の組織・運営に係る評価の結果	2
(1)	教育委員会会議開催の状況	2
(2)	教育委員会委員の構成要件(H. 25. 3. 1 現在)	4
(3)	教育委員会委員の研修等(研修・会議・総会・情報交換会等)の状況	4
4	川島町教育行政重点施策の評価の結果	5
	重点施策1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進	5
	重点施策中柱1 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進	
	重点的に取り組む施策等	
1	学力の向上と指導方法の工夫・改善	5
2	進路指導・キャリア教育の充実	6
3	特別支援教育の推進及び支援体制の充実	7
4	幼児教育の推進	8
	重点施策中柱2 質の高い学校教育の推進	
	重点的に取り組む施策等	
1	教師の授業力向上に関する指導訪問・研修の充実	9
2	学校評価制度の推進による学校管理運営の改善・充実	10
3	学習環境の整備・充実	11
4	学校規模適正化の研究・検討	12
	重点施策2 豊かな心と健やかな体を育成する教育推進	13
	重点施策中柱1 豊かな心をはぐくむ教育の推進	
	重点的に取り組む施策等	
1	道徳教育の推進	13
2	教育相談活動の推進	14
3	豊かな体験活動	15
4	人権を尊重した教育の推進	16
5	人権教育講演会の開催	17
6	親子教室の開催	18
	重点施策中柱2 健康づくりとスポーツの推進	
	重点的に取り組む施策等	
1	子どもたちの健康保持・増進	19
2	体力向上の推進と学校体育の充実	20
3	スポーツ少年団の活動支援と指導者の育成	21
4	ウォーキング・体操などのスポーツの普及・充実と、 スポーツ・保健・健康部門が連携した事業の実施	22

重点施策3	家庭・地域の教育力の向上	23
重点施策中柱1	学校・家庭・地域が一体となった教育の推進	
	重点的に取り組む施策等	
1	地域や家庭が学校を支える「学校応援団」の推進	23
2	家庭学習の習慣化の推進	24
3	家庭・地域と連携した防犯教育・安全教育の推進	25
重点施策中柱2	社会教育と学校教育が連携した教育の推進	
	重点的に取り組む施策等	
1	地域こども教室・キッズプラザの充実	26
2	「親の学習」の開催	27
3	図書館と学校の連絡会の開催	28
重点施策4	生きがいくくりと伝統文化の継承	29
重点施策中柱1	学習環境の整備と人材の育成	
	重点的に取り組む施策等	
1	学習情報、学習ボランティア情報の提供	29
2	大学・NPO・民間事業者との連携	31
3	町外の社会教育施設との連携	32
4	指導者養成セミナーの開催	33
5	高齢者向け講座の開催	34
6	成人式実行委員経験者との連携	35
重点施策中柱2	文化財の保護・活用	
	重点的に取り組む施策等	
1	古農具・古民具の収集・保管と展示	36
2	伝統芸能団体の把握と活動支援等	37
5	教育に関し、学識経験を有する者の意見	38
6	結びに	42
	[参考資料]	
	・平成24年度 川島町教育行政重点施策	43

1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「地教行法」という。)第27条の規定では、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価(以下「点検評価」という。)を行い、学識経験者の意見をいただき、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、町民に公表することとされています。

川島町教育委員会では、地教行法の規定に基づき、毎年度定めている「川島町教育行政重点施策」に関し、平成24年度に取り組んだ事業の点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成しました。

2 点検評価の対象及び方法

(1) 点検評価の対象

「平成24年度川島町教育行政重点施策」に掲げられた教育委員会所管の主な施策を対象としています。

(2) 学識経験者の知見の活用

点検評価の客観性を確保するため、教育に関する学識経験を有する方の知見を活用しました。

学識経験者 立正大学地球環境学部非常勤講師
東京国際大学人間社会学部非常勤講師 菊池 建太 氏

3 教育委員会の組織・運営に係る評価の結果

(1) 教育委員会会議開催の状況

NO	回数	日時・場所	議案等の案件の内訳	会議公開の状況	傍聴者数
1	4回 (定例)	4月23日(月) 13:30～ コミセン談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・川島町教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規則を定めることについて ・川島町立図書館に勤務する職員の勤務時間及び休日に関する規程及び利用時間延長に伴う図書館職員の勤務時間の特例に関する規程を廃止する訓令を定めることについて ・川島町学校規模適正化研究会設置要綱を定めることについて ・学校司書教諭の任命について ・川島町立小・中学校評議員の委嘱について ・文芸かわじま(第22号)編集委員の委嘱について 	一部 非公開	0人
2	5回 (定例)	5月24日(木) 13:30～ コミセン談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・川島町育英資金貸付基金条例の一部を改正する条例を定めることについて ・川島町育英資金貸付基金条例施行規則の一部を改正する規則を定めることについて ・川島町幼稚園就園奨励費補助金交付要綱を定めることについて ・川島町私立幼稚園健康診断費補助金交付要綱を定めることについて ・川島町立中学校生徒自転車通学用ヘルメット購入費補助金交付要綱を定めることについて ・川島町障害児就学支援委員会委員の委嘱について ・平成24年度川島町一般会計教育関係補正予算(第1号)について 	一部 非公開	0人
3	6回 (定例)	6月28日(木) 13:30～ コミセン談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・学校その他の教育機関の長に対する事務委任規程の一部を改正する訓令を定めることについて ・川島町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ・川島町社会教育関係役職員の委嘱について ・川島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する有識者の委嘱について 	一部 非公開	0人
4	7回 (定例)	7月24日(火) 13:30～ コミセン談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・川島町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則を定めることについて ・川島町立小・中学校服務規程の一部を改正する訓令を定めることについて ・川島町幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示を定めることについて ・川島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する有識者の委嘱について 	公開	0人

5	8回 (定例)	8月20日(月) 13:30～ コミセン談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・川島町教育委員会会議規則の全部を改正する規則を定めることについて ・川島町教育委員会傍聴人規則の全部を改正する規則を定めることについて ・川島町立中学校生徒比企地区学力テスト補助金交付要綱を定めることについて ・教育財産の用途廃止について ・平成24年度川島町一般会計補正予算(第2号)について ・平成24年度教育に関する事務管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(平成23年度対象)について ・川島町立川島幼稚園の運営に関する基本方針について 	公開	0人
6	1回 (臨時)	9月4日(火) 15:30～ コミセン談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・川島町立川島幼稚園の廃止時期について 	公開	0人
7	9回 (定例)	9月21日(金) 13:30～ コミセン談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度当初教職員人事異動の方針について ・川島町立小・中学校における夏季休業日の短縮について ・平成24年度川島町スポーツ賞候補者の決定について 	公開	0人
8	2回 (臨時)	10月1日(月) 14:00～ コミセン談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度川島町立川島幼稚園入園募集要項について 	公開	0人
9	3回 (臨時)	10月12日(金) 10:00～ コミセン談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・川島町立川島幼稚園の廃止時期の変更について 	公開	0人
10	10回 (定例)	10月25日(木) 13:30～ 川島町民会館 第1会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・川島町幼稚園設置に関する条例を廃止する条例について ・川島海洋センター設置及び管理条例を廃止する条例について 	一部 非公開	4人
11	11回 (定例)	11月29日(金) 13:30～ コミセン談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度川島町一般会計補正予算(第4号)について ・平成24年度川島町学校給食費特別会計補正予算(第1号)について 	一部 非公開	0人
12	12回 (定例)	12月20日(木) 13:30～ コミセン談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・川島町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則を定めることについて 	公開	0人
13	1回 (定例)	1月24日(木) 13:30～ コミセン談話室	<ul style="list-style-type: none"> ・川島町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を定めることについて ・川島町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則を定めることについて ・川島町教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて ・川島町立川島幼稚園規則を廃止する規則を定めることについて 	公開	0人

			<ul style="list-style-type: none"> 川島町立川島幼稚園預かり保育実施要綱を廃止する告示を定めることについて 川島町教育委員会事務処務規程の一部を改正する訓令を定めることについて 川島町立川島幼稚園職員服務規程を廃止する訓令を定めることについて 川島町幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示定めることについて 		
14	2回 (定例)	2月25日(月) 13:30～ コミセン談話室	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度当初教職員人事異動計画について 平成24年度川島町一般会計補正予算(第6号)について 平成25年度川島町一般会計予算について 平成25年度川島町学校給食費特別会計予算について 	一部 非公開	0人
15	3回 (定例)	3月27日(水) 14:00～ 川島町民会館 第1会議室	<ul style="list-style-type: none"> 川島町学校給食センター設置及び管理条例施行規則の一部を改正する規則を定めることについて 川島町人権教育推進協議会規則の一部を改正する規則を定めることについて 川島町立図書館のあり方研究会設置要綱を定めることについて 川島町文化財保存事業費補助金要綱を定めることについて 川島町伝統芸能保存事業費補助金要綱を定めることについて 平成25年度川島町教育行政重点施策について 川島町立川島幼稚園長の任命について 川島町学校医・学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について 川島町立学校面接指導医師の委嘱について 川島町立図書館長の任命について 川島町民会館館長の任命について 川島町社会教育指導員の委嘱について 川島町社会教育関係役職員の委嘱について 	一部 非公開	0人

○会議は、毎月1回開催する定例会と、必要に応じ開催する臨時会があります。

(2) 教育委員会委員の構成要件 (H25. 3. 1 現在)

委員数	保護者である委員数	男女数	委員再任回数	委員長再任回数
5人	1人	男性 4人 女性 1人	0回 5人 1回 0人	1回

○委員数は法定数(地教行法第3条)で、このうち、保護者である委員数は、1人です。(同法第4条第4項)

(3) 教育委員会委員の研修等(研修・会議・総会・情報交換会等)の状況

区分	全国	関東	県	西部	比企	町
委員対象		1	2	0	4	1
教育長のみ対象	1	0	7	15	20	0

○委員対象の研修等の参加回数は、8回で延べ参加人員は19人でした。

○教育長のみ対象の研修等の参加回数は、43回でした。

4 川島町教育行政重点施策の評価の結果

担当課 教育総務課

重点施策	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
重点施策中柱	1 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進
重点的に取り組む施策等	1 学力の向上と指導方法の工夫・改善
目的	児童生徒の学力を的確に把握し、きめ細かな指導の中で、「読む・書く・計算」を確実に身に付けさせる。
主な取組	(1) 1時間の授業でわかる授業の実施 (2) 各種学習状況調査等の分析と指導方法の工夫改善
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 1時間の授業でわかる授業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校指導訪問等で授業参観すると、その時間の「目標」を明確に提示している。授業のはじめに、提示とともに児童生徒に授業の目標を言葉で分かりやすく説明をしている教師が多くなってきている。 ・授業のまとめは、「子どものことば」が理想だが、時間の関係で教師がまとめてしまう授業もあった。 <p>(2) 各種学習状況調査等の分析と指導方法の工夫改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査、埼玉県小・中学校学習状況調査、教育に関する3つの達成目標については、各学校で結果を分析し課題を見つけ、手立てを考え実行することができた。(教務主任会で話し合いを実施) ・教師一人一人が、常に学力向上を意識し、授業の内容や指導方法の工夫・改善を心がけるよう学校訪問時に指導した。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本町の児童生徒の学力については、学校や学年によって差がある。 ・各学校では、児童生徒一人一人の学力を把握することが必要であり、担任だけではなく校内研修等を通じて学校全体で取り組む必要がある。今後は、教師の指導力向上のために、研修会や授業研究会に積極的に参加をするよう町内の教職員に呼びかける必要がある。

重点施策	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
重点施策中柱	1 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進
重点的に取り組む施策等	2 進路指導・キャリア教育の充実
目的	生徒が、自らの将来について意欲や関心が持てるよう、学校・家庭・地域・企業が一体となって指導援助する。
主な取組	(1)中学生社会体験チャレンジ事業の実施 (2)家庭・学校・地域「ふれあい講演会」の開催 (3)比企地区学力テストの実施に対する補助
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)中学生社会体験チャレンジ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内 48 事業所(学校を含む)の協力により、生徒たちは人との触れあいや関わりの体験を通して、コミュニケーション能力を高めることができた。 ・事前指導、3 日間の体験、事後指導を通して、それぞれの生徒が自己理解を深め、望ましい勤労観や職業観を身につけることができた。 ・生徒アンケート結果より 意欲的に参加できたか・・・よくできた川島中 82%西中 80% 事業所や地域の方々との交流・・・よくできた川島中 65%西中 59% 将来の生き方に参考になったか・・・大変参考になる川島中 72%西中 72% ・保護者からは、有意義な活動であったとの回答が 80%を超えていた。 <p>(2)「学校・家庭・地域ふれあい講演会」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内で活躍している方を講師に招いて開催し、生徒の将来の夢や希望を育み、進路意識の啓発・高揚を図ることができた。 川島中学校 講師 和光新聞記者・元青年海外協力隊員 平成 24 年 11 月 22 日(木) 生徒 294 人保護者 30 人 西中学校 講師 朗読劇サークルボランティア 平成 24 年 11 月 22 日(木) 生徒 281 人保護者 2 人 <p>(3)比企地区学力テストの実施に対する補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の個々の学習状況を把握し進路決定の資料とするため、中学校が行う比企地区学力テストに対して、その経費の一部を補助した。 補助金額 1 人 1 回あたり 500 円を限度 2 回実施(9 月 5 日・11 月 6 日) <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の主体的な活動として、事業所開拓から全てを生徒自身に行わせていきかけたが、実際に自ら事業所を開拓した生徒は 0 人だった。次年度以降は、自分の将来を見据え、興味関心のある事業所を自らの力で主体的に開拓する生徒を増やしていく。 ・生徒アンケートにもあるとおり、3 日間の体験は生徒にとって非常に充実した体験である。次年度以降も、全ての生徒が有意義であったと言える体験活動にしていくためには、生徒への動機付けをしっかりと行い、目的意識をしっかりと持たせる必要がある。 ・学校内の言語活動をさらに充実させ、コミュニケーション能力を高め、事業所内での交流がよりできる生徒を育成していく。 ・ふれあい講演会では、保護者の参加率が向上する企画(日時、内容等)を再検討し、保護者を巻き込んだ進路指導・キャリア教育を実践していかなくてはならない。

重点施策	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進																																																								
重点施策中柱	1 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進																																																								
重点的に取り組む施策等	3 特別支援教育の推進及び支援体制の充実																																																								
目的	幼児や児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。																																																								
主な取組	(1)全小中学校に特別支援学級の設置 (2)特別支援教育支援員の配置増員																																																								
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)全小中学校に特別支援学級の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校に特別に支援が必要な児童生徒が在籍しており、小見野小学校に特別支援学級を設置したことで全小中学校に特別支援学級を整備することができた。 <p>○平成 24 年度の状況</p> <table border="0"> <tr> <td>中山小</td> <td>知的障害学級</td> <td>自閉症・情緒障害学級</td> <td>2 学級</td> </tr> <tr> <td>伊草小</td> <td>知的障害学級</td> <td>自閉症・情緒障害学級</td> <td>2 学級</td> </tr> <tr> <td>三保谷小</td> <td>知的障害学級</td> <td></td> <td>1 学級</td> </tr> <tr> <td>出丸小</td> <td>知的障害学級</td> <td></td> <td>1 学級</td> </tr> <tr> <td>八ッ保小</td> <td>知的障害学級</td> <td></td> <td>1 学級</td> </tr> <tr> <td>小見野小</td> <td>知的障害学級</td> <td></td> <td>1 学級</td> </tr> <tr> <td>川島中</td> <td>知的障害学級</td> <td></td> <td>1 学級</td> </tr> <tr> <td>西中</td> <td>知的障害学級</td> <td>自閉症・情緒障害学級</td> <td>2 学級</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>8 学級</td> <td>3 学級</td> <td>11 学級</td> </tr> </table> <p>(2)特別支援教育支援員の配置増員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員について、各学校・幼稚園の実態に応じて配置した。また、通常学級に在籍する特別に支援を要する幼児児童生徒についても、日常の支援を行うことができるようになった。 <p>○平成 24 年度特別支援教育支援員の配置状況</p> <table border="0"> <tr> <td>川島幼</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>中山小</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>伊草小</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>三保谷小</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>出丸小</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>八ッ保小</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>小見野小</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>川島中</td> <td>1 人</td> </tr> <tr> <td>西中</td> <td>2 人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12 人</td> </tr> </table> <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育支援員が、特別な支援が必要な児童生徒に適切な対応ができるようにするための研修会を充実させることが課題である。平成 24 年度は、2 学期始業式の日研修会を開催したが、できるだけ早期に開催できるように準備する。 	中山小	知的障害学級	自閉症・情緒障害学級	2 学級	伊草小	知的障害学級	自閉症・情緒障害学級	2 学級	三保谷小	知的障害学級		1 学級	出丸小	知的障害学級		1 学級	八ッ保小	知的障害学級		1 学級	小見野小	知的障害学級		1 学級	川島中	知的障害学級		1 学級	西中	知的障害学級	自閉症・情緒障害学級	2 学級	計	8 学級	3 学級	11 学級	川島幼	2 人	中山小	2 人	伊草小	2 人	三保谷小	2 人	出丸小	1 人	八ッ保小	1 人	小見野小	1 人	川島中	1 人	西中	2 人	計	12 人
中山小	知的障害学級	自閉症・情緒障害学級	2 学級																																																						
伊草小	知的障害学級	自閉症・情緒障害学級	2 学級																																																						
三保谷小	知的障害学級		1 学級																																																						
出丸小	知的障害学級		1 学級																																																						
八ッ保小	知的障害学級		1 学級																																																						
小見野小	知的障害学級		1 学級																																																						
川島中	知的障害学級		1 学級																																																						
西中	知的障害学級	自閉症・情緒障害学級	2 学級																																																						
計	8 学級	3 学級	11 学級																																																						
川島幼	2 人																																																								
中山小	2 人																																																								
伊草小	2 人																																																								
三保谷小	2 人																																																								
出丸小	1 人																																																								
八ッ保小	1 人																																																								
小見野小	1 人																																																								
川島中	1 人																																																								
西中	2 人																																																								
計	12 人																																																								

重点施策	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
重点施策中柱	1 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進
重点的に取り組む施策等	4 幼児教育の推進
目的	乳幼児は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる大切な時期である。この時期の子供達の健やかな心身の成長を支える幼児教育の充実を支援するとともに、小学校との連携を推進する。
主な取組	(1) 幼・保・小の連携事業 (2) 預かり保育の実施 (3) 子育ての目安「3つのめばえ」の実践 (4) 幼稚園評価
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 幼・保・小の連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 各小学校と幼稚園との連携については、入学前の連絡会を行い、園児の情報交換を行っている。 川島幼稚園やけやき保育園、八ッ保小学校、小見野小学校とで交流会を実施した。幼稚園児等と小学生と一緒に遊んだりすることで、小1ギャップの解消や小さい子どもへの思いやりの心を育成することができた。 <p>(2) 預かり保育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者のニーズに応えるため、今年度から午後4時30分まで希望者を対象に預かり保育を開始した。5月～翌年3月の10か月間で239回、延べ168人が利用した。緊急の場合は、当日の朝まで申込み可能としたことで、利用者に喜ばれている。 <p>(3) 子育ての目安「3つのめばえ」の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> 県の提唱する子育ての目安(生活、他者との関係、興味・関心)を園生活や園行事で適宜指導している。特に3つのめばえカルタ絵札を繰り返し利用することで文字に興味がわき、小学校入学までに必要なことが身についた。家庭の取組では、入園説明会・進級式・園だより等で、家庭で身につけてほしいことを保護者に説明した結果、浸透していることが園評価アンケートに表れていた。 <p>(4) 幼稚園評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 保護者アンケートで、安全面の配慮が十分でないという意見が8%あった。これは門扉の故障等が原因だったため、年度内に緊急修繕をしたことにより、保護者等の出入りが安全で容易になった。 また、家庭内では、身の回りの整理整頓・善悪の判断・正しい言葉使い・決まりを守って行動できていないが13%あった。園での保育指導等が家庭内で浸透していない面があるものと思われる。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 全小学校で、小1ギャップの解消のため、幼稚園児との交流会や担任の教諭同士の連絡会を実施しているが、今後は、幼稚園や保育園、小学校との交流会をさらに積極的に実施していく必要がある。 半日保育時の預かり保育の実施や時間延長の希望が出ているが、職員の勤務時間や対象人数の関係もあり、実施は困難な状況である。 子育ての目安「3つのめばえ」は、すべての家庭に浸透させることが重要である。

重点施策	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
重点施策中柱	2 質の高い学校教育の推進
重点的に取り組む施策等	1 教師の授業力向上に関する指導訪問・研修の充実
目的	毎日行われる授業の質を高めるために、教師一人一人の指導力を伸ばし、視野を広げる実践的な研修を実施する。また、学校指導訪問等で、学力向上のための授業改善を指導する。
主な取組	(1)学校教育推進員主催授業研究会の開催 (2)教科等指導法研修会の開催 (3)町教育委員会・西部教育事務所合同学校指導訪問 (4)町教育委員会学校訪問
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)学校教育推進員主催授業研究会(年2回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校各1校実施。(三保谷小 国語科、西中学校 特別活動) 指導者を招聘し、研究協議と指導を行った。小中連携で実施することができ指導力向上につながった。 <p>(2)教科等指導法研修会(夏季休業日中2日間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国語」「社会」「算数」「理科」「外国語」の5教科の分科会に分かれ、町内の教職員が研修を行った。他の学校の教師との意見交換や情報交換ができ、受講者一人一人にとって実になる研修会となった。 <p>(3)町教育委員会・西部教育事務所合同学校指導訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内小中学校における教育活動の推進状況及び学校運営上の諸課題を把握し、教職員の適正かつ効率的な教育活動に資するために行った。(中山小、三保谷小、ハッ保小、川島中、川島幼の4校1園) <p>(4)町教育委員会学校訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内小・中学校における教育活動の推進状況及び学校運営上の諸課題を把握し、教職員の適正かつ効率的な教育活動に資するために行った。(伊草小、出丸小、小見野小、西中学校) <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状は、指導主事の重要な役割の一つである幼稚園・各学校への指導支援が十分にできない状況にある。今後は、学校指導訪問や学校訪問以外にも積極的に学校を訪問し、きめ細かな指導支援を実施できるようにしていく必要がある。

重点施策	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
重点施策中柱	2 質の高い学校教育の推進
重点的に取り組む施策等	2 学校評価制度の推進による学校管理運営の改善・充実
目的	<p>学校経営におけるPDCAサイクルを確立し、改善を図る。学校評価、学校関係者評価を実施し、適切に説明責任を果たすとともに、家庭・地域との連携協力を図り、「開かれた学校づくり」を目指す。学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の必要な措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、向上を図る。</p>
主な取組	<p>(1)全小中学校での学校評価の実施・活用 (2)結果の説明・公表による保護者・地域住民の理解と参画 (3)学校に対する支援や条件整備等の必要な措置</p>
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)全小中学校で学校評価の実施・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町学校評価検討委員会で統一した基本項目を基に、自己評価（職員自己評価、保護者アンケート、児童生徒アンケート）を実施した。評価時期は、2学期末を基本として各学校の裁量で行った。 ・取組の適切さを検証し、その改善方策を検討した。 ・具体的な意見や要望、児童生徒による授業評価を含む児童生徒アンケート、保護者アンケートの結果を分析し、課題を明確にして、次年度の計画策定に活用した。 <p>(2)結果の説明・公表による保護者、地域住民の理解と参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校で外部評価委員会を開催し、学校の自己評価が適切に行われているか、学校運営の改善に向けた取組が適切かどうか検証した。 ・評価結果を全職員で検討・分析し、課題を明らかにし、改善策を全職員で共通理解した。 <p>(3)学校に対する支援や条件整備等の必要な措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価結果を受けて、学校運営の支援や条件整備等の改善を行った。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価や学校関係者評価が評価のための評価に終わることなく、PDCAの一連のマネジメントサイクルにより、学校運営の改善や教育活動の充実をさらに推進する必要がある。 ・学校自己評価システムでは、保護者、地域住民、学校評議員、児童生徒等の意見を取り入れ学校運営を行うが、教職員には、このような意見を真摯に受け止め、より良い学校運営のために工夫改善する学校運営参画意識を強く持つよう指導する必要がある。 ・教育活動その他の学校運営の状況について自ら評価し、その結果を踏まえて、保護者、地域住民、学校評議員等、学校関係者からの評価を行うとともに、その結果を公表することにより、学校としての説明責任を果たし、さらなる「学校の教育力の向上」を図っていく必要がある。

重点施策	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
重点施策中柱	2 質の高い学校教育の推進
重点的に取り組む施策等	3 学習環境の整備・充実
目的	教育水準の維持向上の観点から、多様化する学習活動に適応し、安全で快適な学習環境の整備・充実を図る。
主な取組	<p>(1) ICT環境の整備(電子黒板の活用、校内コンピューターシステム更新検討会議の開催)</p> <p>(2) 小中学校の耐震化(非構造部材)の推進</p> <p>(3) 太陽光発電設備設置工事の実施</p> <p>(4) 学校施設営繕事業の充実</p>
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) ICT環境の整備(電子黒板の活用、校内コンピューターシステム更新検討会議の開催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子黒板を活用することで、授業中の集中力を高め、学習効率を向上させることができた。 ・中学校教育用コンピュータの更新時期を迎え、次期コンピュータの仕様や校内LAN整備等について事務局職員と中学校教諭で検討した。 <p>(2) 小中学校の耐震化(非構造部材)の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内の小中学校は、構造部分の耐震化が済んでいるが、ガラスや照明器具、内・外装材等の非構造部材の耐震化が施されていないため、非構造部材の調査及び工事設計を行った。 <p>(3) 太陽光発電設備設置工事の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備(発電能力10キロワット)は、環境学習の教材としてすでに小見野小と中山小に整備しているが、今年度、残りの伊草小、三保谷小、出丸小、八ッ保小にも同様の設備を設置できた。なお、中山小・伊草小以外の4校は余剰電力を売電する設備も設置した。 <p>(4) 学校施設営繕事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の劣化や執務環境の改善に対応するため、限られた予算の中で随時、営繕事業を実施しているが、今年度は小学校で給排水関係の工事等を、中学校で両中学校のプール施設の営繕工事等を実施した。なお、施設全体の大規模な改修が必要な学校もある。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器の活用が児童生徒の学習効率を更に向上させる手段の一方策であることを各学校に再認識させ、活用場面や活用方法等の校内研修等を推進していく必要がある。 ・太陽光発電設備は発電能力も限られていることから、防災面としての活用については今後、検討する必要がある。 ・学校施設の多くが近い将来、耐用年数を迎えることから老朽化対策が重要な課題となっている。学校規模の適正化の問題も踏まえ、計画的な対策を進めていく必要がある。

重点施策	1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進						
重点施策中柱	2 質の高い学校教育の推進						
重点的に取り組む施策等	4 学校規模適正化の研究・検討						
目的	町立学校の適正配置や適正規模について研究し、望ましい学校教育環境の整備に取り組む。						
主な取組	(1)川島町学校規模適正化研究会の設置及び研究 (2)校外行事等の合同実施						
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)川島町学校規模適正化研究会の設置及び研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5次川島町総合振興計画に位置付けられている「学校規模適正化の検討」を行うため、川島町学校規模適正化研究会を設置し、町内の小学校が置かれている現状を学校視察や保護者アンケートから把握した。 ・会議を7回、学校視察を1回行った結果、児童数の少ない学校としての良い面がある反面、子どもたちの学習活動や生活面、学校運営面などで多くの課題があることが分かったことから、それらを大きく4つの課題として報告書にまとめ、教育長に提出された。 <p>(2)校外行事等の合同実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1学年あたりの児童数が少ない学校が校外行事を実施する際のデメリットを軽減するため、三保谷小と出丸小、八ッ保小と小見野小で校外行事の一部を合同で実施した。 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">三保谷小と出丸小</td> <td style="width: 50%;">社会科見学(3年、4年、5年、6年)</td> </tr> <tr> <td>八ッ保小と小見野小</td> <td>社会科見学(3年、4年、5年、6年)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>宿泊学習(5年・小川げんきプラザ)</td> </tr> </table> <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校によっては複式学級になることも予測されており、教育環境の不均衡の拡大が懸念されるところであり、喫緊の課題となっている。いっぽうでは町内のすべての小学校が100年以上の歴史を持ち、地域との関係も強いことから、今後、より幅広い意見を聴取し、全町的に検討していく必要がある。 ・校外行事の合同実施は、より多くの人数で学習することができ、児童の学習意欲の向上はもとより、児童間の交流や教職員の負担軽減にもつながるもので、その効果は大きいですが、学校間の調整等に課題が見られた。今後、回数を重ねることで解消されていくものと思われるので、他にも合同で実施できるものがないか検討していく。 	三保谷小と出丸小	社会科見学(3年、4年、5年、6年)	八ッ保小と小見野小	社会科見学(3年、4年、5年、6年)		宿泊学習(5年・小川げんきプラザ)
三保谷小と出丸小	社会科見学(3年、4年、5年、6年)						
八ッ保小と小見野小	社会科見学(3年、4年、5年、6年)						
	宿泊学習(5年・小川げんきプラザ)						

重点施策	2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進
重点施策中柱	1 豊かな心はぐくむ教育の推進
重点的に取り組む施策等	1 道徳教育の推進
目的	各小中学校の全教育活動の中で、道徳的な心情を育て、判断力・実践意欲を持たせるなど、道徳性を養う。
主な取組	(1)道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実 (2)授業研究会や保護者への授業の公開
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校の「道徳の時間」は、年間 35 時間、週 1 時間行った。 ・各小中学校では道徳教育推進教師（道徳主任）を中心に指導体制の充実を図った。各学年の道徳の時間を充実させるために、教材や図書の準備、資料の提供、各担任への授業のアドバイス等を積極的に行った。 ・ハッ保小学校では、道徳の授業研究会があり、町内の道徳主任等が参観し協議を行った。 <p>(2) 授業研究会や保護者への授業の公開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業参観等の学校公開時に保護者へ道徳の授業を公開するなど、学校だけではなく、家庭や地域との連携をとることができた。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、道徳教育推進教師を中心に、各学校で道徳授業の時間の確保や授業に使う資料の整備、年間指導計画の見直し等を確実に行うことが必要である。 ・若手の教員のための、授業研究会等を多く企画する必要もある。

重点施策	2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進
重点施策中柱	1 豊かな心はぐくむ教育の推進
重点的に取り組む施策等	2 教育相談活動の推進
目的	幼児、児童、生徒の実態を把握し、いじめや不登校の早期発見、早期解消を図る。
主な取組	(1) カウンセリングスタッフ会議の開催 (2) 教育相談主任とカウンセリングスタッフ合同研修会の開催 (3) 適応指導教室の充実
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) カウンセリングスタッフ会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カウンセリングスタッフ会議（スクールカウンセラー、さわやか相談員、スクーリング・サポートセンター相談員、指導主事）を毎月1回実施し、各立場からの情報を交換し、日々の指導に生かした。 <p>(2) 教育相談主任とカウンセリングスタッフ合同研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学期に1回(年3回)、各小中学校の教育相談主任とカウンセリングスタッフによる合同研修会を実施した。スクールカウンセラーの講義や事例研修、各小中学校との情報交換を行い、教育相談のスキルアップを図った。 <p>(3) 適応指導教室の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校の生徒指導主任及び教育相談主任等が、不登校やいじめの問題を解消したり防いだりするだけではなく、児童生徒が自分の個性を生かしながら学校生活を行えるように指導した。 ・ また、不登校に陥り、引きこもり傾向にあった生徒が、学校と相談員等の連携により「しらさぎ教室(適応指導教室)」に通級できるようになり、その後、完全ではないものの、学校への再登校ができ無事中学校を卒業した。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、町全体の教育相談体制を充実させ、連携を深めながら、集団に適応できない児童生徒の状況を共通理解し、さらに組織として対応していく必要がある。同時に、家庭との連携も深めながら、不登校を未然に防ぎ、増やさないための取組を実施していく必要がある。

重点施策	2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進
重点施策中柱	1 豊かな心をはぐくむ教育の推進
重点的に取り組む施策等	3 豊かな体験活動
目的	児童生徒に他者、社会、自然環境の中での経験を通して、思いやりの心や規範意識、学習意欲、望ましい勤労観や職業観を育み、豊かな人間性や社会性などの「生きる力」の基礎を築く。
主な取組	(1)みどりの学校ファーム事業 (2)中学生社会体験チャレンジ事業 (3)生活科や総合的な学習等での体験活動
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)みどりの学校ファーム事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内全小中学校で緑のカーテンの設置を計画し、教師・児童生徒の手によって設置した。緑のカーテンの管理（灌水等）は、児童生徒の活動として行った。設置率 100% ・各小学校で、地域の協力を得て稲作栽培を行い、食の大切さを実感するとともに地域について知ることができた。 ・全小学校で学校農園・学級農園を設置し、栽培活動を行った。農園の維持管理についても、当番活動として全児童が関わった。 ・全中学校で学級農園を設置し、特別支援学級を中心に栽培活動を行った。 ・県希望頒布のサルビア、マリーゴールドの苗を児童の手で植栽し、学校緑化を行った。 <p>(2)中学生社会体験チャレンジ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内各事業所代表者の協力のもと、48 事業所(学校を含む)で職業体験を通しながら人との触れあいや関わりを通して、コミュニケーション能力を高めることができた。 <p>(3)生活科や総合的な学習等での体験活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小学校の生活科で、アサガオ等の栽培活動を行い、植物の成長観察や灌水等の栽培管理から、命の大切さを学ぶことができた。 ・総合的な学習の時間では、各学校の実態に合わせ、環境教育や国際理解教育、町内探検等、発達段階に応じた体験的な学習を行い、豊かな心を育むことができた。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどりの学校ファーム事業等の体験活動を行えば行うほど、児童生徒のより良い変容を見ることができた。今後も、各小中学校で体験活動を充実させる必要がある。 ・規範意識や社会性の低下などの一つの原因が体験活動の機会の減少だと言われているが、町内の全小中学校の児童生徒にとっても例外ではない。ただ、体験活動の実施には、事前の準備、維持管理、事後処理に非常に時間と労力がかかり、各学校の教職員に負担が大きいので、さらに、地域の教育力を活用できるよう、支援していく必要がある。

重点施策	2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進
重点施策中柱	1 豊かな心をはぐくむ教育の推進
重点的に取り組む施策等	4 人権を尊重した教育の推進
目的	児童生徒の発達段階に応じて、人権に関する正しい知識を身につけさせるとともに、人権に対する意識がその行動に自然に表現できる「人権感覚」を身につけさせます。
主な取組	(1)人権教育研修会の実施 (2)児童生徒の人権教育月間の実施 (3)川島町人権教育推進協議会の開催
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)人権教育研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西部地区人権教育実践報告会(7月27日・狭山市民会館) ハッ保小学校の清水教諭が第4分科会(障害のある人)で実践発表した。 ・比企郡市人権教育研究集会(8月3日・国立女性教育会館) 町内幼稚園、小学校、中学校36人が参加し、全体会や各分科会の聴講で人権について理解を深めた。 ・西部地区人権教育実践報告会や比企郡市人権教育研修会の参加者が各学校へ戻り、校内研修で報告会を行い、人権教育についての共通理解を図った。 ・県主催の人権教育等研究集会に各学校から1人ずつ参加した。 人権教育研修会、児童虐待防止教育研修会、男女共同参画教育研修会 <p>(2)児童生徒の人権教育月間の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校で人権教育月間(5月)を定め、人権教育の集中指導を行った。 学年ごとに、それぞれの人権課題について理解を深めた。 ・人権教育集中指導のまとめとして、人権作文を全児童生徒が書き、人権についてまとめることができた。 ・作文は、人権について児童生徒が真剣に考えた優秀な作品が多く出され、西部地区の審査会で特に優秀であった作品として、ハッ保小学校3年生男子児童の作文が西部地区人権実践報告会で発表された。 <p>(3)川島町人権教育推進協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町人権教育の統括的組織として、学校及び社会教育関係団体等の代表者により、同和問題をはじめとする人権教育全般の方向性や事業計画について審議した。また、「女性の人権はどのように見いだされ、どのような問題となってきたか」と題した講演会を開催した。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在ある様々な人権課題の解決には、児童生徒の「人権感覚」を育成することが重要である。そのためには、教職員の人権感覚をさらに高める、研修等の充実が必要である。 ・各教科等、道徳、総合的な学習の時間、特別活動に、具体的な人権教育目標を設定し、相互の関連を図りながら、全教職員の共通理解のもと、教育活動全体を通じて、組織的、計画的に人権感覚を育て、達成に向けて自ら行動できる人間を育てる必要がある。 ・同和問題をはじめとする多様な人権問題を解決するために、学校・家庭・地域が連携し、関係者が共通認識の下で、全教育活動を通じた人権教育を推進する必要がある。

重点施策	2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進
重点施策中柱	1 豊かな心をはぐくむ教育の推進
重点的に取り組む施策等	5 人権教育講演会の開催
目的	講師を招聘し、人権教育に関する講演・研修会を行うことで、各学校の管理職、教職員が人権課題について再確認をし、児童生徒への人権教育を充実させ、児童生徒に人権感覚を身に付けさせる。
主な取組	(1)管理職、教職員対象の研修会の実施 (2)各学校での人権教育研修の実施
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)管理職、教職員対象の研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川島町・吉見町管理職人権教育研修会(平成 25 年 1 月 8 日・コミセン) 川島町、吉見町の教育委員会の主催で、講師を招聘して講演会を実施した。 講師：前野 信子氏 どんな小さな差別も許さないことが、同和問題の解決につながることを確認した。 <p>(2)各学校での人権教育研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校で、夏季休業日中に人権教育研修を実施した。 講師招聘による講演会、県研修会の報告、DVD「クリームパン」視聴等。 全職員で人権課題について再確認することができた。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒への人権教育を実践するにあたり、管理職、教職員が人権教育人権課題について正しい理解をする必要がある。若い教職員の採用数が増加している現在、今後さらに教職員に対する人権教育を充実させる必要がある。

重点施策	2豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進
重点施策中柱	1豊かな心はぐくむ教育の推進
重点的に取り組む施策等	6親子教室の開催
目的	親子参加行事等を開催することにより、家族との絆を深めたり地域と交流を深めたりする。
主な取組	(1)学校まつり、文化祭の開催 (2)親子で荒川探検ツアーの開催
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 学校まつり、文化祭の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校で「おまつり」や「文化祭」を開催した。地域の方を招いて、盛大に行うことができた。小学校の「おまつり」では、学校ごとに工夫を凝らした内容で実施することができた。高学年が行う和太鼓演奏や学年ごとにお店や発表会を行い、ふだんの学習の成果を発表することができた。各中学校の「文化祭」では、演劇や吹奏楽の演奏などを発表することができた。家族や地域の方も多く来校し、家族の絆と地域との交流を深めることができた。 <p>(2) 親子で荒川探検ツアーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外遊びを通じて自然に興味関心を深めることと、男性の子育て参加を推進することを目的として、4歳から小学校2年生までの親子を対象とした講座を開催した。参加者は33人で、2日間にわたって川の博物館や葛西臨海公園等で自然体験・環境学習及び親子の触れ合いを図った。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、各小中学校では工夫をしながら、「おまつり」や「文化祭」を続けていくと考えられるが、児童生徒の減少により内容を検討する必要がある。 ・親子で荒川探検ツアーについては、初めての試みだったが、参加申し込みも多く、所期の目的を達成できたことから、今後も継続して開催していきたい。

重点施策	2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進
重点施策中柱	2 健康づくりとスポーツの推進
重点的に取り組む施策等	1 子どもたちの健康保持・増進
目的	児童生徒の朝食欠食などの食生活の乱れを改善するため、学校給食を教材として活用し、「早ね 早起き 朝ごはん」の推進を図る。
主な取組	(1)栄養教諭、給食主任、養護教諭を活用した食育の推進
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)栄養教諭、給食主任、養護教諭を活用した食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本町の児童・生徒の朝食欠食率は、県の目標値1%に近い数値である。 ・小学校に比べ、中学校で朝食欠食率が高くなる傾向があった。 ・本町には2人の栄養教諭を配置している。各小中学校では給食月間に栄養教諭を招き、食の大切さについて授業を行ったり、全校集会で給食についての話をしたりして、食の大切さを指導することができた。 ・各小学校のPTAを対象にした給食試食会時には、保護者にも食の大切さを伝えることができた。 ・各学校の給食主任・養護教諭は、給食月間時にポスターや標語、作文を作成させ、児童生徒の食への関心を高めることができた。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、家庭環境の変化から、朝食欠食児童生徒が増えてくることが予想され、「食育に関する指導」が重要になってくる。栄養教諭、給食主任、養護教諭と連携し、朝食欠食1%以下を目指した取組を考えていく必要がある。

重点施策	2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進
重点施策中柱	2 健康づくりとスポーツの推進
重点的に取り組む施策等	2 体力向上の推進と学校体育の充実
目的	新体力テストの結果分析により課題を明確にした積極的な取組を継続して行い、児童生徒の体力向上に努める。また、体育や運動部活動の充実により、家庭・地域と連携しながら体力・運動能力の向上に努める。
主な取組	(1)体力向上推進委員会の開催(年4回) (2)授業研究会(年2回) (3)埼玉県中学校エキスパート活用事業及び川島町立中学校部活動指導員派遣事業を活用した部活動の推進
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)体力向上推進委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新体力テストの結果と課題について分析を行い、正しいボールの投げ方や正確な握力の測定方法を各校へ伝達し、実施してもらうこととした。その結果、平成24年度は小中ともに県平均を上回った。 <p>(2)授業研究会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業研究会を2回開催することにより、体育の授業を参観する機会のない教師も参加することができた。授業研究会では、中学校の専門的な立場からの意見を小学校の体育授業に取り入れることができ、小中連携を図ることができた。 ・ハッ保小学校では、県教委・小学校体育連盟委嘱の体育授業研究会を11月に実施した。授業研究会では、中学校の専門的な立場からの意見を小学校の体育授業に取り入れることができ、小中連携を図ることができた。 <p>(3)埼玉県中学校エキスパート活用事業及び川島町立中学校部活動指導員派遣事業を活用した部活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県中学校エキスパート活用事業及び川島町立中学校部活動指導員派遣事業を活用し、中学校部活動の推進を図った。専門的な指導をしてもらうことにより、技能の向上につながった。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新体力テストの結果は、全体では県平均を上回っているが、さらに分析すると、県平均を下回る種目もあり(柔軟性)、ボール投げや握力以外に強化をしていかななくてはならない。 ・1時間の授業の工夫や単元計画、年間指導計画の見直しも視野に入れていく必要がある。 ・体育の授業や部活動の指導の工夫・改善、指導者の技術向上を図り、児童・生徒の興味・関心・意欲を高めていく必要がある。

重点施策	2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進
重点施策中柱	2 健康づくりとスポーツの推進
重点的に取り組む施策等	3 スポーツ少年団の活動支援と指導者の育成
目的	青少年のスポーツを振興し、心身の健全な育成に資することを目的として設立されたスポーツ少年団の活動を推進するため、様々な活動支援と、その指導者やリーダーの育成を図る。
主な取組	(1)各種大会の開催、参加 (2)指導者、リーダーの講習会・研修会開催 (3)活動費補助金の交付
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)各種大会の開催、参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団員の活動意欲を高めるため、町内での大会開催や郡・西部地区・県単位等で開催される各種の大会に積極的に参加してもらった。 ①本部長杯 4種目で開催(年1回 野球、サッカー、剣道、柔道) ②郡、西部地区等の大会への参加 ③町駅伝大会の開催 ④単位団での懇親行事の開催 <p>(2)指導者、リーダーの講習会・研修会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者等の確保と資質向上を図るため、研修会を開催するとともに、上部組織等の開催する講習会等に参加した。 ①安全管理研修会の開催 ②認定員養成講習会(指導者資格の取得)への参加 ③審判講習会への参加 <p>(3)活動費補助金の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大会開催や指導者等の育成経費に、補助金として 674,000 円を交付した。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化の影響により、団員が減少していることから、募集方法の工夫や、単位団の統合等を検討する必要がある。 ・指導者の高齢化が進んでおり、若年指導者の確保が急務である。 ・保護者組織の在り方

重点施策	2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進
重点施策中柱	2 健康づくりとスポーツの推進
重点的に取り組む施策等	4 ウォーキング・体操などのスポーツの普及・充実と、スポーツ・保健・健康部門が連携した事業の実施
目的	多くの町民が取り組みやすいスポーツとして、ノルディックウォーキングの周知・普及を図るとともに、保健・健康部門と一体となって事業を企画することにより、単なる体力向上ではなく、相対的な健康増進の一助とする。
主な取組	(1)川島一周ハイクの開催 (2)ノルディックウォーキング初心者講習会の複数開催 (3)町イベントにおけるウォーキングデモンストレーション、講習会の開催
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)川島一周ハイクの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキングの中心イベントである川島一周ハイクを開催した。28回目となる今回も、各公民館関係者やスポーツ推進委員等の協力により、参加者 1,093人 完歩者 319人の成果を挙げた。 <p>(2)ノルディックウォーキング初心者講習会の複数開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度に職員及びスポーツ推進委員が指導者講習を受講し、指導体制を整えたことから、平成 24 年度は、町民を対象とした初心者講習会を 8 回開催した。(参加者は 112 人) <p>(3)町イベントにおけるウォーキングデモンストレーション、講習会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノルディックウォーキングに対する理解を深め、関心を持っていただくために、ちびっ子フェスティバルや農業商工祭など多数の方が集まるイベントでデモンストレーションとミニ講習会を開催した。両手でポール(杖)を持って歩くという、見た目にも新鮮なスタイルにより、かなり興味を持ってもらうことができた。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度から取り組んでいる事業であり、講習会への参加希望も継続して存在する。今後は、町の普遍的なスポーツとなるよう普及・啓発を進めていく必要がある。 ・川島一周ハイクについては、コースの設定や送迎ポイントの見直しなどを図り、より参加しやすくなるように検討を行う。

重点施策	3 家庭・地域の教育力の向上
重点施策中柱	1 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進
重点的に取り組む施策等	1 地域や家庭が学校を支える「学校応援団」の推進
目的	学校応援団の小中学校における組織を活性化するとともに、教育支援の充実を図る。
主な取組	(1)学校応援団の充実 (2)学習ボランティアの効果的な活用
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校応援団は、平成 24 年度全小中学校で組織されている。学校応援団による教育支援活動は次のとおり。 <p><小学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ①毎朝の交通安全母の会による交通安全指導と安全の見守り。見守り隊による登下校時の見守り防犯活動 ②読書活動等へのボランティア（読み聞かせ、図書室の整理等） ③総合的な学習の時間や社会科、生活科で地域の方々によるボランティア（米作り・イチゴ栽培・地域の昔の話等） ④家庭科、算数科でのボランティア（裁縫用ミシンの使い方、教科学習支援等） ⑤学校の環境整備 除草作業や側溝内の堆積物の除去、樹木などの簡単な枝落とし <p><中学校></p> <ul style="list-style-type: none"> ①学校の環境整備 除草作業や側溝内の堆積物の除去、樹木などの簡単な枝落とし <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の応援団活動は充実してきている。引き続き、各応援団の協力体制、協力の内容については、指導・助言及び見届けをしていく必要がある。応援団の方々の登録（新規、継続）方法を整理していく必要がある。 ・中学校での活動、支援のあり方について、さらに活動内容が広がるような工夫・改善が行われるように協議していく必要がある。

重点施策	3 家庭・地域の教育力の向上
重点施策中柱	1 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進
重点的に取り組む施策等	2 家庭学習の習慣化の推進
目的	子どもたちの成長にとって、大切な自主的な学習を習慣化する。
主な取組	(1)家庭学習のすすめ(小・中学校用)のリーフレットの配布と実践 (2)毎月15日はノーテレビ、ノーゲームの日の実践 (3)学習時間、10～15分×学年数の毎日実践
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)家庭学習のすすめ(小・中学校用)のリーフレットの配布と実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上のためには、学校での学習と家庭での学習の充実が不可欠である。最近では、テレビやテレビゲームさらに携帯電話の普及により以前より家庭学習をする時間が短くなる傾向がある。 ・家庭学習の時間も児童生徒によって差がある傾向がある。そこで家庭学習の充実のために、「家庭学習のすすめ」のリーフレットを配布するとともに、学校だよりで家庭学習について大切さや学習時間について家庭に知らせた。 ・家庭学習用のノートを作り、毎日行うようにしている学校もあった。家庭学習用のノートは、担任が内容を確認し、児童生徒にやる気を起こさせるコメントを入れるなど、工夫をしている学校が多かった。 <p>(2)毎月15日はノーテレビ、ノーゲームの日の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「毎日15日は、ノーテレビ、ノーゲームの日」の実践について、各学校の学校だより等で周知した。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、家庭学習の充実について各学校や家庭に周知を徹底する必要がある。 ・最近の家庭環境の多様化により、家庭学習が充実しない児童生徒が多くなることが予想される。児童生徒一人一人が家庭学習をする習慣を身に付けさせることが必要である。教育委員会と学校、家庭が連携し自主的な学習を習慣化させるような対策を考える必要がある。 ・「毎日15日は、ノーテレビ、ノーゲームの日」の実践については、各学校、各家庭にいままで以上に周知させる必要がある。

重点施策	3 家庭・地域の教育力の向上
重点施策中柱	1 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進
重点的に取り組む施策等	3 家庭・地域と連携した防犯教育・安全教育の推進
目的	登校時の交通安全指導や登下校時の見守り活動等により、家庭・地域と連携し、防犯教育と安全教育を推進し、交通事故や不審者等による犯罪の防止に努める。
主な取組	(1) 登下校時の安全対策の推進(川島町交通指導員、川島見守り隊、スクールガードリーダー、こども110番の家等) (2) 各種情報媒体の活用(連絡メールシステム、防災行政無線)
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 登下校時の安全対策(川島町交通指導員、川島見守り隊、スクールガードリーダー、こども110番の家等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校における安全教育・防犯教育を進めるために、家庭や地域との連携が必要不可欠であり、日々の通学途上の交通安全・犯罪防止活動に、川島町交通指導員や川島見守り隊、スクールガードリーダー、子ども110番の家等に協力してもらっている。こうした地域ぐるみの取組の結果、大きな事件・事故もなく、毎日安全な通学が確保できた。 <p>(2) 各種情報媒体の活用(連絡メールシステム、防災行政無線)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯、災害等緊急時の家庭への連絡手段として、電子メールによる連絡システムの運用を開始した。不審者情報の提供や災害時の保護者への連絡など、緊急かつ確実におおぜいの保護者に連絡しなければならないときなどに効果が期待される。また、防災行政無線での定時の見守り放送は、金曜日の放送を小学3.4年生が行っており、見守り活動を行っている町民からも高評価を得ることができた。 ・このほかにも、学校だより等を通じた家庭への働きかけや、PTAと連携した防犯・交通安全活動等、あらゆる機会、手段を用いて防犯教育や安全教育を推進している。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、引き続き、学校・家庭・地域が一体となった取組が必要である。そのためには、学校が行う安全教室(交通安全・防犯)等の機会に、地域の方の参加を得て、顔合わせをしておくことも必要である。 ・電子メール等を活用した情報提供は即時性があり、一斉に情報を送信できるメリットがあるが、個人情報等内容を十分確認し、安心して情報を共有できるようにしておく必要がある。電子メールシステムの活用方法については、不十分な面も見られるので今後、検討していく。

重点施策	3 家庭・地域の教育力の向上
重点施策中柱	2 社会教育と学校教育が連携した教育の推進
重点的に取り組む施策等	1 地域子ども教室・キッズプラザの充実
目的	地域子ども教室は地域教育力の低下等の緊急的課題に対応し、心豊かでたくましい子どもを、社会全体で育むため、安心して活動できる子どもの居場所づくりのための事業である。
主な取組	(1)地域子ども教室の開催(各地区 12回×6くらぶ 全体交流会 1回) (2)安全管理講習会の開催 (3)地域子ども教室実行委員会、コーディネーター会議の開催 (4)小学校と連携した年間計画策定 (5)小学校と連携した募集方法の工夫
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)地域子ども教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度から取り組んでいる事業で、6地区で組織を作り個別に計画を作成し、コーディネーターとクラブリーダーが中心となって、ボランティアや保護者の協力をいただきながら、事業に取り組んでいる。 参加児童(270人) コーディネーター(各1人) クラブリーダー(93人) ボランティア(89人+α 14団体+α) ・活動内容は、各地区で多彩な内容が企画されており、子どもにとっては、貴重な体験学習の機会になっており、また、子どもと一緒に活動することがとても楽しいという指導者の意見も聞く。地域子ども教室は様々な学習を行うだけでなく、指導者にとっても、やりがいがある機会となっている。 <p>(2)安全管理講習会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者等の危機管理能力と資質の向上を図るため、危険事例の紹介と対処方法等に関する講習会を開催した。 <p>(3)地域子ども教室実行委員会、コーディネーター会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の推進と、情報交換を目的として、実行委員会(1回)とコーディネーター会議(5回)を開催した。 <p>(4)小学校と連携した年間計画策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間事業計画策定時には、小学校から情報を提供してもらい、学校行事と活動日程や開催時間が重ならないように調整ができています。 <p>(5)小学校と連携した募集方法の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加申込先を生涯学習課から小学校に変更し、小学校から子どもへ参加の声掛けをしてもらった。その結果、参加者が増加し続けている。学校との連携により、効果的な事業展開ができています。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子ども教室は、事業開始から7年が経過し、地域に根付いたものとなってきており、クラブリーダーやボランティア等も増えている。また、参加を希望する子どもも増加傾向にあるため、今後も安全管理の意識やスキルを高めていく必要がある。そのための安全管理研修を現在も実施しているが、今後も継続して実施していく。 ・各地域で独自の事業展開を図っていることから、成功例・失敗例を地域間で情報交換・共有することで、より一層の充実した活動に結びつけたい。

重点施策	3 家庭・地域の教育力の向上
重点施策中柱	2 社会教育と学校教育が連携した教育の推進
重点的に取り組む施策等	2 「親の学習」の開催
目的	近年の核家族化、都市化、地域の人間関係の希薄化に伴い、子育てが困難な社会環境になりつつあり、同時に家庭の教育力の低下が懸念されていることから、親が親として成長するための学習機会を提供する。
主な取組	<p>○中山小学校 10月3日 「子育て～これまでの6年、これからの20年」 講師 栗原保(東京国際大学)</p> <p>○伊草小学校 10月12日 「子どもが伸びるこれからの6年」 講師 鈴木富江(教育カウンセラー)</p> <p>○三保谷小学校 10月2日 「子育て～これまでの6年、これからの20年」 講師 栗原保(東京国際大学)</p> <p>○出丸小学校 10月10日 「入学前の子どものしつけ」 講師 島田ユミ子(子育てアドバイザー)</p> <p>○八ッ保小学校 10月4日 「入学前の子どものしつけ」 講師 島田ユミ子(子育てアドバイザー)</p> <p>○小見野小学校 10月10日 「子どもが伸びるこれからの6年」 講師 鈴木富江(教育カウンセラー)</p> <p>○川島幼稚園 10月2日 「許して 許されて」 講師 谷嶋春子(子育てカウンセラー)</p> <p>○とねがわ幼稚園 10月19日 「世界の子ども 日本の子ども そして大人」 講師 荒木拓一(国際協力機構 JICA)</p>
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習課の主催事業であるが、各幼稚園・小学校の協力を得て実施している。家庭教育の充実機会という、学校教育にとっても、社会教育にとっても、喫緊の課題を連携しながら、効率的かつ効果的に実施できている。小学校に関しては、子どもが半年後に入学する時期だけに、子育てに関心が高いタイミングに実施できている。 ・また、就学時健康診断という、ほとんどの保護者が参加する行事に合わせて、実施できているということは、意義があることだと考える。本事業を実施して6年が経過することで、依頼できる講師が増加して、講演もしくはワークショップ、また様々な内容の指導ができる人材を確保できている。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育力の向上は、地道に粘り強く継続していくことが重要であるので、今後も本事業を継続していく。 ・乳幼児を連れて参加する保護者も少なくなき、保育を含めたフォローにより、学習環境を一層整えることが求められる。

重点施策	3 家庭・地域の教育力の向上
重点施策中柱	2 社会教育と学校教育が連携した教育の推進
重点的に取り組む施策等	3 図書館と学校の連絡会の開催
目的	児童生徒の自主的な読書活動及び図書資料を活用した学習活動を推進すること及び適切な図書の購入を図るため、図書館と各小中学校との連絡会を開催する。
主な取組	学校と図書館連絡会議の開催
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館では、小学校全校に団体貸出を行っているが、よりよい図書の整備のため、各小中学校の図書主任を集めて連絡会議を年1回開催し、話し合いを行っており、この結果に基づいて学校向け購入図書と授業で使う図書資料等の選定を行った。 ・ 連絡会議では、各学校の読書活動について発表があり、それぞれの活動について情報交換を行った。内容としては、朝の音読や地域のボランティアによる本の読み聞かせなど、各種の取り組みが積極的に行われている。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書選定等について、学校の意見をさらに加味したものとするため、会議の場だけでなく、普段からの連携を推進していく必要がある。 ・ 学校の読書活動の支援としては、ボランティア養成講座の参加者を積極的に掘り起こしていく必要がある。

重点施策	4 生きがいづくりと伝統文化の継承
重点施策中柱	1 学習環境の整備と人材の育成
重点的に取り組む施策等	1 学習情報、学習ボランティア情報の提供
目的	生涯学習を推進させるため、学習メニューの充実と情報提供、地域内外の指導者・ボランティア等の情報把握と提供を推進する。
主な取組	<p>(1) 町広報紙の生涯学習コーナーでイベントや講座等の開催情報を伝えた。</p> <p>(2) 大きなイベントや、新規の講座などについては、生涯学習コーナーとは別に特集していただき、結果等の詳細を掲載した。</p> <p>(3) 町の各課で実施する様々な生涯学習事業の予定を、情報誌「サモサッタ」としてまとめ、窓口での配布や、町ホームページへの掲載を行った。</p> <p>(4) 生涯学習・健康カレンダーを作成し、全戸に配布した。</p> <p>(5) コミュニティセンターに掲示板を設け、団体の加入募集ポスターを掲示した。</p> <p>(6) 人材バンクを創設し、情報収集と登録を開始した。</p> <p>(7) 生涯学習・健康カレンダーについては、便利だという声がある反面、大きい、使いづらいとの意見もあったことから、サイズをA2判からB3判に縮小し、掲載方法の見直しも行った。</p>
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1) 身近な情報誌としての町広報や、全戸配布のイベントチラシ、町ホームページでの広報等は一定の成果をあげている。</p> <p>(2) 町ホームページへの情報掲示は、即時性があり、また、写真など情報量を多くすることも、比較的簡単にできるため利用者が増えているが、職員のスキル不足と、日常の業務に追われて、更新作業が追い付かないこともある。</p> <p>(3) 新たな事業とし人材バンクを創設したが、まだ、情報が少なく、十分に機能を発揮できていない。</p> <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町ホームページへの掲載情報の質と量の増加。 ・新たな情報発信手段の導入(SNS等) ・人材バンクへの登録と運用

重点施策	4 生きがいづくりと伝統文化の継承
重点施策中柱	1 学習環境の整備と人材の育成
重点的に取り組む施策等	1 学習情報、学習ボランティア情報の提供(図書館)
目的	町民の様々な課題解決を支援し、町の発展を支える情報拠点を目指します。また、子どもが小さい時から読書に親しむ習慣を身につけ、幅広く社会生活に必要な知識を得ることにより、充実した人生を楽しめるよう読書環境の整備に努めます。
主な取組	<p>(1)利用者や社会情勢に沿った資料の収集</p> <p>(2)図書館PRの推進 図書館だより(広報かわじま、企業向け、小中学生) 新刊・テーマ展示による図書の紹介 ボランティアグループとの連携(本の読み聞かせ、大型紙芝居など)</p> <p>(3)児童サービスの充実 児童図書の整備と充実…団体貸出用図書の充実 町内小中学校との連携…連絡会の開催、団体貸出し、図書館見学、授業用図書の充実 子ども向け行事の充実(おはなし会) ブックスタート事業の推進(4、5か月児と親を対象に、本の読み聞かせを子育ての中に取り入れる)</p> <p>(4)ブックリサイクル常設展示コーナーの開設</p>
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)県内図書館ネットワークにより相互貸借システムが整備されているため、他館との貸借が迅速に行われている。</p> <p>(2)月ごとに図書を紹介する「テーマ展示」は、作家・季節・行事・時事などテーマに沿って、多くの図書の中から選定して展示することにより、利用者にとって新しい発見につながり、貸出しの増加に結びついている。</p> <p>(3)ブックスタート事業は、参加することが定着しており、事業が浸透していることと、子育て支援につながっている。</p> <p>(4)新たな学習情報提供の検討については、平成25年度以降の実施を予定している。</p> <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報化社会に適合したレファレンスサービス(調査相談サービス)を充実させるために、学術的、専門的データベースサービスの導入を図る必要がある。 ・若者の利用が減少しているので、今後、情報提供の方策を検討する必要がある。 ・図書館PRとして、企業や地域子ども教室等への実施方策を検討する必要がある。 ・夏休み宿題等のサポートの充実 ・読まれる本の情報収集

重点施策	4 生きがづくりと伝統文化の継承
重点施策中柱	1 学習環境の整備と人材の育成
重点的に取り組む施策等	2 大学・NPO・民間事業者との連携
目的	積極的にボランティア活動を実施しているNPO法人・ボランティアサークル及び近隣の大学と連携し、生涯学習の充実を図る。 また、ボランティア活動を推進するため、ボランティア人材の把握を進め、活動の支援を図る。
主な取組	(1) ボランティア活動に取り組んでいる人材等を把握するため、人材バンクの創設 (2) 地域子ども教室の活動支援を図るため、中学生や一般のボランティアの勧誘と積極的な受入れ (3) 川島国際交流クラブやかわじまんなど、積極的に活動を展開している団体の活動支援 (4) 大学の先生方に審議会の委員や講座の指導者としての協力依頼
施策の評価及び課題等	1 施策の評価 (1) ボランティア人材等の把握を図るため人材バンクを創設し人材情報の登録を開始した。 (2) 地域子ども教室支援のためのボランティアについては、年々人数が増えており、地域に根差した活動として定着してきている。 (3) 既存の活動団体に対する支援については、会議室の無料貸出や資料作成の補助等を行い、活動の一助となっている。 (4) 審議会の委員として協力をいただいている大学の先生方は、専門的な見地から指導をいただくだけでなく、審議会の運営の助言までいただいております。生涯学習・社会教育推進の上で、大きな存在になっている。 (5) 講座の指導者として、専門的な見地から大学の先生に指導いただき、貴重な学習機会となっている。 (6) NPO法人との連携に関しては、講座の講師として、協力をいただいている。指導経験が豊富で、講座の内容が充実し、参加者からも高評価を得ることができた。 2 課題 ・人材バンクは創設したばかりであり、これからの登録と運用が重要な課題である。 ・地域子ども教室に対するボランティアは定着してきているが、今後も継続して協力をいただけるよう、周知を図る必要がある。 ・大学の先生方を講座や新規施策の検討委員会に迎えることで、魅力的で効果的な教室・講座・事業が実施できるように検討する必要がある。 ・NPO法人との連携は、他の市町村の実績などをふまえ、指導者として迎えるように検討をしていきたい。そのためには、今後、情報の収集が必要になる。

重点施策	4 生きがいづくりと伝統文化の継承
重点施策中柱	1 学習環境の整備と人材の育成
重点的に取り組む施策等	3 町外の社会教育施設との連携
目的	民間施設を含む町内外の社会教育事業(講座・教室など)において、連携・活用が図れる施設を発掘して、事業で活用を図り、多彩で効果的な活動内容の実現と事業の効率化を図る。
主な取組	<p>(1)地域子ども教室における活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 埼玉県立こども動物自然公園(中山っ子くらぶ・小見野っ子くらぶ) ・ 加須未来館(出丸たんけんクラブ) ・ ホンダエアポート・ホンダフライングクラブ他 <p>(三保谷っ子くらぶ・出丸たんけんクラブ・小見野っ子くらぶ)</p> <p>(2)公民館事業における活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 江戸東京博物館(中山公民館・三保谷公民館・出丸公民館) <p>(3)その他の事業における活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 川の博物館(親子で荒川探検ツアー)
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>町内外の様々な施設の協力により、多彩な活動が実現している。例年、協力いただいている施設とは連絡調整がスムーズになり、効率的に実施調整もできるようになった。参加者にとっても、施設見学やホンダエアポートで飛行機の操縦席に乗る体験(飛行はしていない)は、本物にふれる貴重な機会となっている。また、川の博物館などの公営施設は、安価に利用ができること、設備が整っていることなどの理由で、子どもたちの学習意欲を高める施設となっている。受入れ側にとっても負担となる面もあるが、むしろ、やりがい・生きがいにつながっているような意見をいただいている施設もある。</p> <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 博物館や美術館は受入れ態勢が整っており、ニーズや学習の目的によって選択・依頼していけばよいが、学習者の受入れを前提としていない施設に関しては、どのような施設があるのか情報が多くはない。今後は、連携・協力をしていただける施設の情報を集約していく必要がある。 ・ また、他の施設との連携活用は、現時点では担当職員が個別に行っている面があるが、担当者を決めて情報を集約する職員(キーパーソン)がいたほうが効果的かつ体系的に事業を推進できると考える。

重点施策	4 生きがいづくりと伝統文化の継承
重点施策中柱	1 学習環境の整備と人材の育成
重点的に取り組む施策等	4 指導者養成セミナーの開催
目的	生涯学習を推進するためには、多彩な分野で優秀な指導者を、多数確保する必要があることから、人材の把握・確保と、その養成を図るためのセミナー等を開催する。
主な取組	(1)人材バンクへの登録 (2)安全管理研修会の開催 (3)認定員養成講習会への参加 (4)審判講習会への参加 (5)比企地区及び県主催研修会等への参加
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種の生涯学習事業と、学習・スポーツ団体等の活動を推進し、より充実したものとするため、指導者やリーダー、審判員等に対して必要な知識や技術等の研修を開催した。また、より高度なものを習得するため、県や上部機関等の開催する研修会への派遣を行った。 <p>(1)人材バンクについては、情報収集を開始した段階であり、今後内容の充実を図っていく。</p> <p>(2)安全管理研修会(地域子ども教室) 35人参加</p> <p>(3)認定員養成講習会への参加 8人参加</p> <p>(4)審判講習会への参加 体育協会加盟団体の希望に合わせて参加</p> <p>(5)比企地区及び県主催研修会等への参加 随時参加</p> <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材バンクの登録情報については、ある程度の集積がないと効果が発揮できないため、積極的に情報を集めていく必要がある。 ・指導者やリーダー等を対象としたセミナーや研修会については、必要に合わせて随時開催していく必要がある。また、指導者層の高齢化も見られることから、若手指導者の養成が今後の活動推進のカギとなる。

重点施策	4 生きがいくくりと伝統文化の継承
重点施策中柱	1 学習環境の整備と人材の育成
重点的に取り組む施策等	5 高齢者向け講座の開催
目的	団塊の世代の大量離職もピークを迎え、生涯学習に対するニーズが非常に高くなっていることから、この世代に適した学習メニューを企画・検討・実施し、多くの方に、健康で生きがいを持った生活ができるようにする。
主な取組	(1)ノルディックウォーキング体験講習会 (2)歌声講座「みんなで歌おう2013」 (3)ふるさと歴史講座「かな文字の歴史と読み解き」
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な取組に提示した講座のうち、①と③は高齢者専用ではないが、参加者の大半は高齢者が占めている。 ・平成22年度から開始した歌声講座については、団塊の世代以上の方をターゲットとして企画した事業である。 ・ウォーキングについては毎月開催しており、誰でもが気軽に取り組めるものとして定着してきており、さらなる普及を図っていく。 ・歌声講座は毎回人気が高く、参加者からも一定の評価をいただいております。今後は、複数開催を検討している。 ・ふるさと歴史講座は、テーマによって人気に差があり、企画に留意する必要がある。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、開催している講座については、参加者から一定の評価を得ているものの、講座数が少なく学習ニーズに応えられていない現状である。生涯学習課で企画・実施する事業を増やすとともに、職員の人数も限られていることから、文化・体育協会加盟団体や、コミセン・フラットピア・体育施設の利用登録団体に依頼し、団体の主催による講座開催を推進していく。 <p>※平成25年度 書道教室や墨絵教室等を計画している。</p>

重点施策	4 生きがいづくりと伝統文化の継承
重点施策中柱	1 学習環境の整備と人材の育成
重点的に取り組む施策等	6 成人式実行委員経験者との連携
目的	成人式実行委員経験者に、次年度の実行委員に自分たちの経験を伝えていただき、式典を盛り上げるとともに、青年層のネットワークづくりのきっかけとする。
主な取組	成人式実行委員会の第1回会合に、前年度の実行委員経験者に参加していただき、その経験談を伝えていただいている。
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取り組み始めたばかりの事業であり、対象も限定的であることから、現時点での評価は難しい。若年層の町への定住促進を図る上でも、そのリーダーとして取り組んでいただけるような人材として、育成を図っていくためのプログラムを策定する必要がある。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の町を担う青年層のリーダーを育成するため、興味を持って参加していただけるような企画の検討が必要である。また、ネットワークづくりの拠点となる場所や機会の設定も必要である。

重点施策	4 生きがいづくりと伝統文化の継承
重点施策中柱	2 文化財の保護・活用
重点的に取り組む施策等	1 古農具・古民具の収集・保管と展示
目的	近世の文化財を保護・活用するために、古農具・古民具の収集・保管を進めるとともに、小中学生や、成人の歴史や文化財への理解を図るため、授業への貸出や、展示等を行う。
主な取組	(1)古農具・古民具の保管 (2)小学校の歴史授業への貸出 (3)生涯学習ウィークでの現物展示
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <p>(1)現在までに収集した古農具・古民具は、貸倉庫に寄贈又は寄託を受けた状態でそのまま保管しているものがほとんどである。専門的知識を持った職員がいないため、系統的な整理ができておらず、保管状態も良好とは言えない状態である。</p> <p>(2)古農具は収集数が多いが、古民具が少ない。また、昭和前期の家電製品等も今後、保存の必要が出てくると思われるが収集は進んでいない。</p> <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、貴重な文化財を健全な状態で保管していくためには、安定した保管場所の確保と、系統だった整理が必要である。このため、必要な知識を持った職員の確保を図りたい。 ・町は農業が盛んだったため、古農具は比較的数多く残されているが、古民具は、種類・数量とも少ないことから、調査・収集を進める必要がある。 ・また、平成も四半世紀が過ぎ、昭和前期の日用品等も身近に感じられる、懐かしいものとなってきていることから、入手が困難になる前に収集を進める必要がある。

重点施策	4 生きがいづくりと伝統文化の継承
重点施策中柱	2 文化財の保護・活用
重点的に取り組む施策等	2 伝統芸能団体の把握と活動支援等
目的	獅子舞、お囃子、神楽等の伝統芸能は、後継者や指導者が少なくなっており、機材等の保持にも費用が掛かることから、その継承が困難になっているため、活動状況の把握と経済的な活動支援を図る。
主な取組	(1) 伝統芸能調査の実施 (2) 経済的支援策の検討・予算化
施策の評価及び課題等	<p>1 施策の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町に古くから伝わる伝統芸能を保護し、後世に継承していくため、以前行った民俗芸能団体調査の結果に基づき、伝統芸能団体調査を開始した。手始めとして、以前の対象団体にアンケートを実施し、現在も活動が続いている9団体に聞き取り調査を行った。この中で、後継者や指導者の確保が難しいことと、活動に伴う経済的負担が厳しいことが、いずれの団体からも多く挙げられた。このため、すぐに取り組める対策として、伝統芸能保存事業補助金として、衣装や用具の購入・管理、後継者等の養成に係る費用等を平成25年度の予算に計上することとした。 ・ この調査については、平成25年度も継続して実施する予定で、更なる支援策等を検討していく予定である。 <p>2 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済的な支援は今後継続して実施していく予定である。もう一つの課題である後継者や指導者の確保・育成については、少子高齢化と、地域のコミュニケーションが少なくなっていることにより、経済的な要因よりも深刻な状態となっている。大きな視点でいえば、定住促進に町全体で取り組むことであるが、生涯学習としては、地域の祭礼等だけでなく、披露する機会を設け、町民の関心を高めることと、その周知・広報に努める必要がある。

5 教育に関し、学識経験を有する者の意見

「生きる力の育成」を目指した新学習指導要領に基づく教育活動が、小学校は平成 23 年度から、中学校は平成 24 年度から全面実施され、知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成を目指した取組が始まっている。本町においては少子高齢化の進行に伴い、将来の担い手である子どもたちの減少傾向が著しく、学校の適正規模が問われるなど、教育に対する関心が高い。そこで、本町の教育について「教育委員会の組織・運営について」と「川島町教育行政重点施策の 4 つの基本目標」に沿って評価する。

I 教育委員会の組織・運営に係る評価の結果

本町の教育委員会は、ほぼ月 1 回の定例会が開催され、もろもろの案件が処理されている。このことは、教育長を中心に適切な教育行政の事務が執行されているものと考えられる。昨年度の会議は、傍聴者が 4 人いたが、案件によっては関心の高い住民もあり、今後も公開を前提にした、開かれた教育委員会への取組が必要と思われる。

また、昨今、教育委員会の形骸化が指摘されているが、本町の委員は、研修等に積極的に参加して教育行政にあたっている。今後も、山積する教育課題に適切な対応をすべく、委員各位のさらなる研さんと、委員の任命や運営の在り方に検討が必要である。学校教職員については、引き続き有能な人材の確保と適切な配置、さらには個々の資質向上とそのための研修が必要である。

II 川島町教育行政重点施策の評価の結果

1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進

(1) 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進

「学力の向上と指導方法の工夫・改善」については、前年度の結果を踏まえ、教育に関する 3 つの達成目標への手立てが学校ごとに行われていると思われる。しかし、学校や学年によって差があるとのことから、引き続き、課題解決に向けた研修等に取り組む必要がある。「進路指導・キャリア教育の充実」については、特に、中学校の体験活動を通じたキャリア教育が、地域の協力を得た特色ある実践により、成果を上げている。「特別支援教育の推進及び支援体制の充実」については、全小中学校に特別支援学級が整備されたことは大変評価される。今後は、特別支援教育支援員の研修会を年度当初に実施されたい。「幼児教育の推進」については、小 1 ギャップ解消のためにも学校及び幼稚園・保育園間での交流をさらに進め、接続を円滑にする必要がある。「教師の授業力向上に関する指導訪問・研修の充実」については、夏季休業日中に開催された教科等指導法研修会は、教師の指導力向上に資する企画であり、引き続き、取り組まれることを期待する。

(2) 質の高い学校教育の推進

「学校評価制度の推進による学校管理運営の改善・充実」については、全小中学

校で関係者評価まで実施されていることは大変評価される。引き続き、学校自己評価システムを通して校長を中心とした学校力の向上に資することを期待する。「学習環境の整備・充実」については、非構造部材を含めた小中学校の耐震化が進められ、さらにICT環境も整備されていることは評価される。今後は、恵まれたICT環境が宝の持ち腐れとならないよう、活用場面や活用方法の研修をすることが必要である。「学校規模適正化の研究・検討」については、川島町学校規模適正化研究会を設置し、1年間の研究成果として意欲的な報告書が出されたことは評価される。引き続き、町民の意見を幅広く聴取して検討を進めることが必要である。なお、当面、経費・指導の面から、社会科見学等の校外行事を複数校合同で実施することは必要である。

2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進

(1) 豊かな心をはぐくむ教育の推進

「道徳教育の推進」について、道徳の時間は心の教育の要として、今後も推進教師を中心に取り組むことが必要である。また、授業研究会等を企画して、若手教師の指導力の向上を図ることが必要である。「教育相談活動の推進」については、各学校が一人一人を大切にすることを推進するためにも、引き続き、関係者が連携して推進することが必要である。「豊かな体験活動」については、みどりの学校ファーム事業や中学生社会体験チャレンジ事業はその成果が大変評価されるが、今後は学校の負担軽減の観点から、地域の諸機関・関係団体の理解と協力を得て実施する必要がある。「人権を尊重した教育の推進」については、実践報告会への教職員の参加が多数みられたことや児童生徒の人権作文への指導において評価される。引き続き、教職員の人権感覚を高める研修等を実施してほしい。また、学校においては教育活動全体を通じて、児童生徒に人権感覚を育て、行動できるような取組が必要である。

「人権教育講演会の開催」については、学校運営の中心である管理職を対象に吉見町と合同研修会を実施し、さらに各学校での研修会を実施したことは評価される。今後も引き続き、地域性を踏まえた研修が必要である。なお、採用が増えつつある若い教師に対する人権教育を充実させることも必要である。「親子教室の開催」について、多くの家庭がサラリーマン化している状況では、親子のふれあう時間をしっかり持つことがより重要となっている。課題にあるとおり、「おまつり」については内容を見直す必要があるが、新企画の親子で荒川探検ツアーは好評であったと思われるので、引き続き実施されることを期待する。

(2) 健康づくりとスポーツの推進

「子どもたちの健康保持・増進」について、食は、人間の活力の源である。今後も、目標数値の達成を目指した取組が必要である。「体力向上の推進と学校体育の充実」については、平成24年度の体力測定結果が小学生・中学生とも全体の県平均を上回ったことは評価されるが、個々の項目では、柔軟性のように県平均を下回った種目もあることから、児童生徒の興味・関心・意欲が高まるよう、年間指導計画を

見直す必要もある。「スポーツ少年団の活動支援と指導者の育成」については、これまで意欲的に取り組まれてきたことは評価されるが、少子化の影響で加入者が減少している現実は避けられない。今後、単位団の統合等の検討、さらには若手指導者の確保も必要である。「ウォーキング・体操などのスポーツの普及・充実と、スポーツ・保健・健康部門が連携した事業」については、歩くことは成人及び高齢者の健康保持・増進のため、だれでも取り組むことができる手軽な運動である。川島一周ハイクは堤防で囲まれた本町の特性を生かした行事として長年実施されてきた。このような取組を生かし、今後はコース等も検討しながらノルディック・ウォーキングの普及・啓発などを図ることも、歩くことの楽しみや新たな健康増進事業の試みとして期待したい。

3 家庭・地域の教育力の向上

(1) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

「地域や家庭が学校を支える学校応援団の推進」について、特に、小学校は、身近な地域の学校という意識もあり、毎日子どもたちの登下校の安全指導をはじめ、目に見える貢献をいただいている。また、各学校の教育活動推進にあたっては、地域の方々のボランティア活動は熱心である。今後も支援を期待したい。中学校は、対象地域や保護者が拡がり、生徒の心身の発達が著しい時期でもあり、小学校とは違った「学校応援団」の活動が求められる。関係者と協議して、できる支援から始めることが必要である。「家庭学習の習慣化の推進」については、子どもの成長、特に、学力の向上は、家庭学習の習慣化が最も大切である。引き続き、教育委員会・学校・家庭が連携して家庭学習を習慣化させる取組が必要である。また、学校としても各教科間で連携し計画的な宿題も必要と思われる。「家庭・地域と連携した防犯教育・安全教育の推進」については、今後も子どもたちが事故・事件に巻き込まれないよう、引き続いて学校・家庭・地域が一体となった取組が必要である。その際、通学区域が広いことから、電子メールシステムによる迅速で正確な情報発信も、さらに充実させる必要があると思われる。

(2) 社会教育と学校教育が連携した教育の推進

「地域子ども教室・キッズプラザの充実」について、家庭教育を援助する地域子ども教室の実施については、申込先を生涯学習課から小学校に変更したことで、参加者が増え、貴重な体験学習の機会ともなっており、学校と社会教育の連携の成果であると評価される。今後は、安全管理面に一層配慮した取組が必要である。「親の学習」の開催は、子どもの小学校入学を控える保護者を対象とした事業であるが、核家族化が進行し、親の不安を取り除く良い機会ともなるので、参加者の満足度を高める内容・時期等を検討する必要がある。そのことが、小1プロブレムへの対策になると思われる。「図書館と学校の連絡会の開催」については、小学校に団体貸出しを行うにあたって、連絡会議を開催していることは、地域の読書活動推進の取組の場となると思われる。

4 生きがいづくりと伝統文化の継承

(1) 学習環境の整備と人材の育成

「学習情報、学習ボランティア情報の提供」については、生涯学習推進のまちづくりの観点から、地域住民に対する学習情報の提供は大切である。全戸に配布されている生涯学習カレンダーは内容が豊富な反面、使い勝手が悪いとの声もあったことから、サイズをA2判からB3判に変更され、使いやすくなったと思われる。生涯学習メニューについて、町ホームページの掲載情報の更新については、タイムリーな更新が求められるので、更新に当たる人材の養成が必要と思われる。「学習情報、学習ボランティア情報の提供(図書館)」については、社会教育施設としての図書館の充実が生涯学習の推進の場として必要なことである。若者の利用が減少していることは若者の生活や仕事との関連もあり仕方ない面がある。むしろ、高齢者や母親、児童へのサービスの充実に向けるべきである。「大学・NPO・民間事業者との連携」については、生涯学習データベースを充実させ、魅力ある人材確保・活用に努め、諸事業の実施にあたる必要がある。その際、近隣の大学等との連携は的確な人材が確保されるので必要である。「町外の社会教育施設との連携」については、地元である比企地区、近接する川越市さらに県内には多くの魅力的な社会教育施設があり、見学等体験することにより多くのことを学ぶことができる。今後も引き続き、積極的に連携する機会をつくる必要がある。「指導者養成セミナー」については、元気で経験豊かな人が事業を支えているが、今後は若手の指導者の養成も必要である。「高齢者向け講座の開催」については、増加する高齢者の生きがいとふれあいの場を作ることが、元気なまちづくりにも通じるものである。新たな取組の検討が期待される。「成人式実行委員経験者との連携」については、郷土を愛する人材の育成と地元で定住する機運の促進となるプログラムができることを期待したい。

(2) 文化財の保護・活用

「古農具・古民具の収集・保管と展示」については、古農具は昔から農村地帯であったため多くのものが残され保管もされているが、今後、古民具の収集も含め、収集物の保管展示場所の確保を検討されたい。なお、これらの事業推進の中心となる文化財関係委員の選出にあたっては、専門性のある方の積極的な任命など、従来の選出方法を見直す必要がある。「伝統芸能団体の把握と活動支援等」については、保護の観点からそのための予算を計上したことは、関係者の意識も高まり評価されることである。今後は、さらに後継者や指導者の育成について、その芸能等の意義を町民に広く周知して、関心を高める必要がある。

菊池 建太

6 結びに

本町では、毎年度、教育行政の目標と重点施策を設定しており、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、平成 21 年度から、川島町教育行政重点施策に掲げられた教育委員会所管の施策を対象として実施しています。

平成 24 年度においても、川島町教育行政重点施策に位置付けられた 32 の施策について、それぞれを着実に取り組んでおり、学識経験者の意見も、概ね良い評価を得ることができました。

しかしながら、施策の中には、よりいっそうの努力が必要なものや具体的な成果が求められているものもあります。これらの施策については、課題を明確にして、計画的かつ重点的に取り組んでいくことが必要です。これまで以上に、職員が一丸となって、それぞれの施策の推進に全力を注いでいかなければなりません。

町教育委員会では、平成 24 年度より、川島の教育の基本理念として「ひ・び・き・の教育」を掲げました。「ひ・び・き・の教育」は、校長と教職員、あるいは教師と子ども、学校と保護者・地域が、ともに響き合う教育環境になっていってもらうことを願うものです。

「ひ」は一人一人にその子の花を咲かせる教育(できた喜びや充実感を味わわせる教育)

「び」は美点凝視の教育(一人一人のよさや可能性を伸ばす教育)

「き」はきめ細かな教育(個に応じたていねいな教育)

「の」はノーチャイムの教育(自覚から自律へ、そして自立する教育)

を表しています。

今後も、「ひ・び・き・の教育」を基本理念とした学校教育の推進と、川島町生涯学習推進総合計画に基づいた生涯学習の推進を、町民の皆様のご理解とご協力を得ながら、取り組んでまいります。

平成24年度 川島町教育行政重点施策

川島町教育委員会は、教育が町民生活の現在及び未来に亘る社会基盤の根源であり、町政の重要施策の一つであるとの認識に基づき、人間尊重の精神を基本として、『生きる力』を育成し、町民の要請と期待に応える教育行政を推進する。

そこで、憲法及び教育基本法の本質に則り、幼児・児童・生徒の自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応する能力の育成を図り、基礎・基本の定着と個性を生かす教育の充実に努めるとともに、生涯学習がより一層定着し、具体的に進められるよう、川島町生涯学習推進総合計画に基づいて、施策を総合的に進めるため、教育行政の目標と重点施策を次のとおり定める。

【基本目標】

- 1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進
- 2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進
- 3 家庭・地域の教育力の向上
- 4 生きがいつくりと伝統文化の継承

川島町民憲章に謳われている「かわじまの宝だ伸ばせ子供たち」にあるように、川島の未来を担う子どもたちの健やかな成長と町民が健康で楽しく学びあえることを願って、特別に以下のスローガンを定める。

川島の子どもたちの健やかな成長こそが、生涯学習の町である川島の礎となり、川島町の未来を、大きく発展させるものとする。

【スローガン】

・ 早寝 早起き 朝ご飯

川島町教育委員会

1 確かな学力の育成と質の高い学校教育の推進

各園・学校においては、幼稚園教育要領や新学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎・基本の着実な定着を図り、確かな学力と質の高い学校教育を推進し、一人一人のよさや可能性を伸ばす教育を推進する。

(1) 確かな学力と自立する力を育成する教育の推進

- 1) 学力の向上と指導方法の工夫・改善
- 2) 進路指導・キャリア教育の充実
- 3) 特別支援教育の推進及び支援体制の充実
- 4) 幼児教育の推進

(2) 質の高い学校教育の推進

- 1) 教師の授業力向上に関する指導訪問・研修の充実
- 2) 学校評価制度の推進による学校管理運営の改善・充実
- 3) 学習環境の整備・充実
- 4) 学校規模適正化の研究・検討

2 豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進

地域や関係機関と連携し、豊かな人間性や社会力を育て、夢や希望に向かってたくましく生きることができるよう豊かな心を育成する。また、人権を尊重した教育を推進し、子どもたちの体力向上に努めるとともに、いつまでも健康的な生活が送れるようスポーツやレクリエーション機会の充実と推進を図る。

(1) 豊かな心をはぐくむ教育の推進

- 1) 道徳教育の推進
- 2) 教育相談活動の推進
- 3) 豊かな体験活動
- 4) 人権を尊重した教育の推進
- 5) 人権教育講演会の開催
- 6) 親子教室の開催

(2) 健康づくりとスポーツの推進

- 1) 子どもたちの健康の保持・増進
- 2) 体力向上の推進と学校体育の充実
- 3) スポーツ少年団の活動支援と指導者の育成
- 4) ウォーキング・体操などのスポーツの普及・充実と、スポーツ・保健・健康部門が連携した事業の実施

3 家庭・地域の教育力の向上

学校・家庭・地域が一体となった教育の推進を図るため、学校応援団の取組の活性化及び取組を支える人材の養成と育成に努め、親の学習や子育てを支える体制の充実を図る。

(1) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

- 1) 地域や家庭が学校を支える「学校応援団」の推進
- 2) 家庭学習の習慣化の推進
- 3) 家庭・地域と連携した防犯教育・安全教育の推進

(2) 社会教育と学校教育が連携した教育の推進

- 1) 地域子ども教室・キッズプラザの充実
- 2) 「親の学習」の開催
- 3) 図書館と学校の連絡会の開催

4 生きがいづくりと伝統文化の継承

生涯学習を推進させるためには、学習機会の充実、学習情報の提供、地域の指導者やボランティアの把握と育成が必要である。特に、団塊の世代を中心に増え続ける高齢者の生きがい対策に重点をおいて推進を図る。また、地域の伝統文化を継承するために、文化財の保護・活用を推進するとともに、伝統芸能団体の把握と活動支援等を実施する。

(1) 学習環境の整備と人材の育成

- 1) 学習情報、学習ボランティア情報の提供
- 2) 大学・NPO・民間事業者との連携
- 3) 町外の社会教育施設との連携
- 4) 指導者養成セミナーの開催
- 5) 高齢者向け講座の開催
- 6) 成人式実行委員経験者との連携

(2) 文化財の保護・活用

- 1) 古農具・古民具の収集・保管と展示
- 2) 伝統芸能団体の把握と活動支援等



川島町マスコットキャラクター
かわみん　かわべえ